

3歳児クラス以上のすべての児童は 副食費が、無償化されます



安中市では、これまで同一生計の第3子以降については市の独自の制度として給食費のうち副食費分（おかず・おやつ）を無償としておりました。令和6年4月分から無償化の対象を拡充し、3歳児クラス以上（1号認定の満3歳以上児を含む）のすべての児童について、月額4,800円を上限として無償化します。

○無償化の対象児童 （市内在住の保護者）

これまで

第3子以降の子ども



令和6年4月から

3歳児クラス以上のすべての子ども

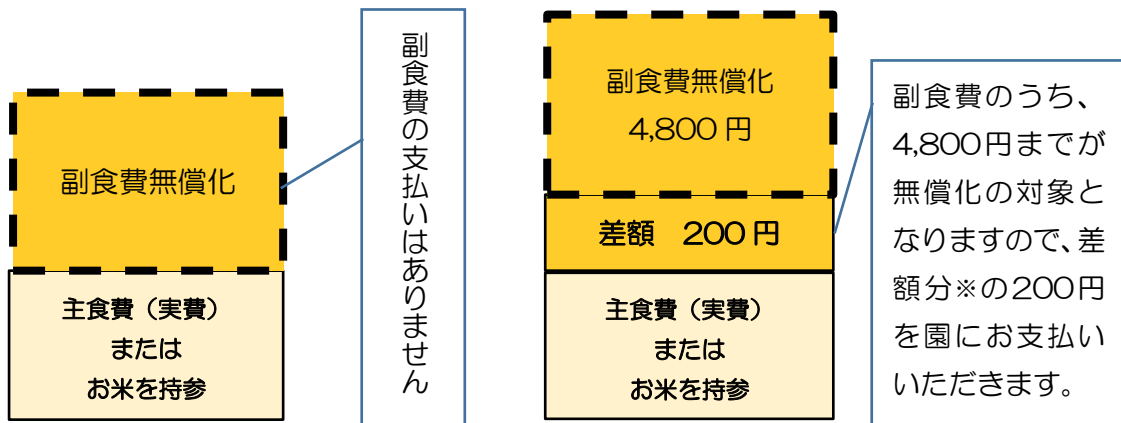


○保護者の方は、申請など手続きをしていただく必要はありません。

(1) 副食費が月額4,800円以下の場合

(2) 副食費が月額4,800円を超える場合

例) 園の設定する副食費が月額5,000円の場合



※差額分の詳しい取り扱いにつきましては、各施設にお問い合わせください。

お問合せ先

安中市役所子ども課幼児教育保育係・松井田支所住民福祉課福祉子ども係
TEL：027-382-1111 内線：1162・1163・1165・2153